

竹田市高齢者生活支援ハウス・生活支援ホーム

（目的）

市内の高齢者に対して、介護支援・居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう支援することを目的とします。

（対象者）

- 市内に居住する**60歳以上**の方
- 单身**又は**高齢夫婦のみの世帯**で、高齢等のため一人で生活することに不安の方
- 家族による援助等を受ける事が著しく困難で、高齢等のため生活することに不安の方
- 生活全般が自立している方

※介護保険の認定が要介護1から5、または常時医療管理が必要な方は対象外です

（使用料）

- 収入に応じて決定（0円～50,000円）
 - その他、光熱水費・共益費等実費負担
- ※退去時、現状の回復が必要です。（襖・畳の表替え等）



（生活支援ハウス（荻））

- ・住所：竹田市荻町恵良原 1772 番地 7（荻支所裏手） TEL：68-3050
- ・居室数：11室（定員12名）洋室タイプ：4室 和室タイプ6室 夫婦部屋：1室
居室内に台所・トイレ・冷暖房完備。お風呂・洗濯機：共同

（生活支援ホーム（竹田））

- ・住所：竹田市大字三宅 1763 番地 1（悠々居隣接） TEL：63-9670
- ・居室数：9室（定員9名） 全室洋室タイプ。
居室内にベット・洗面所・冷暖房完備。お風呂・トイレ・台所・洗濯機：共同

（その他）

- ・6ヶ月以上の入院や、全面介護、共同生活に際し著しい迷惑を及ぼすおそれがある場合など、施設の目的に合致しなくなった場合利用の取り消しとなります。

（申し込み先）

- ・竹田市高齢者福祉課 高齢者支援係 TEL：63-4809（直通）
申請には、申請書と診断書の提出が必要です。
申請書の提出後、聞き取り調査等を実施し、入所の可否決定を行います。